

平成27年7月17日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

庁舎再編整備特別委員会
委員長 星吉寛

庁舎再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 庁舎再編整備について
(2) その他
- 2 調査の経過 7月17日委員会を開催し、上記事件について協議した。
調査委託箇所の追加及び市民の意見を聴く機会について委員間
討議を行った。

庁舎再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 庁舎再編整備について

- ・調査委託箇所の追加
- ・市民の意見を聴く機会

(2) その他

2 日 時 平成27年7月17日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 議場

4 出席委員 大平恭児、富永三千敏、岩井富士夫、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、大平栄治、遠藤徳一、渡辺一美、関矢孝夫、高野甲子雄、星 吉寛、下村浩延、本田 篤、森島守人、森山英敏、大屋角政、星野武男
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 佐藤 肇

6 説明員 酒井企画政策課長

7 書 記 小幡議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (13 : 31)

星委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから庁舎再編整備特別委員会を開会します。先般も皆さんにお願いしましたが、大変重要な課題でありますので、慎重かつスピード感を持った調査をお願いいたします。

(1) 庁舎再編整備について

- ・調査委託箇所の追加

星委員長 それでは、日程第1 庁舎再編についてを議題とします。先般の委員会では、執行部から議会選出の候補地10カ所のうち意見の一致のあった候補地3カ所について、調査委託をしたいとのこと。二つ目に、この委託調査結果を含めての基本計画を8月下旬に策定をしたいこと。三つ目に、議会委員会への素案説明を8月下旬にしたいこと。四つ目に、9月上旬から市民説明会に入りたいこと。このことについて説明を受け、質疑及び自由討議を行ったところであります。

これら、執行権において執行部が行うことについて、確認いただいたところであります。議会側として一つは、調査委託箇所の追加希望の有無について、もう一つとして、市民の声を聴く機会の是非あるいは方法等について、この二つについて持ち帰っていただき、本日、協議調整したいとしていたところであります。つきましては、最初に調査委託の追加希望箇所について、協議をします。これより、各委員の発言を求めたいと思います。しばらくの間休憩し、自由討議の中で進めたいと思いますが、ご異議ありませんか。（異議なし）それではこれから、休憩中の自由討議とします。

休 憩（13：33）

休憩中に委員間自由討議

再 開（13：40）

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。

森島委員 9番の広神庁舎周辺、これは人口重心地、国道252号沿い、入広瀬・守門・広神の背骨という部分がございますので、私はこれを委託に出す場合にここも調査の対象にしていただきたいということを委員長に申し上げ、委員の同意を得られるようお願いしたいと思います。

大屋委員 追加でやっていただきたいのは、3番目の小出郷福祉センター付近と、広神庁舎周辺、この二つの場所については休憩中に高野委員が、先ほど森島委員が言ったとおりでございます。

富永委員 福祉センター付近を候補地の一つとして選定していただいて、調査をしてもらうように提案したいと思います。福祉センター付近は、小出病院近くの電源開発、それから市有地のところと同等に市街地に近いですし、まちづくりの観点からも利用性が高まると考えます。ただ問題になるのは、用地の面積の狭さですけれども近接の市有地を利用したり、また、先ほどの提案の中にもありましたが来庁者の駐車場を免震構造による地下部分を利用するというのを考えたり、それから職員の駐車場には移動が簡単な1キロ以内程度の範囲で民地なりを用意して利用するということが、前回市のほうで示した3つの候補地に勝る候補地と考えてますので、ぜひ調査対象としてほしいと思います。

渡辺委員 前回の委員会の中で小出郷体育館の耐震の工事等の問題等を指摘した委員もいたんですけども、小出郷体育館の建設は昭和48年ですので、そこを利用する利用しないというところについても、例えばこれから末永く使っていけるようなことで、井口小学校跡地ですとかに新たに総合スポーツセンターみたいな感じで、どういう形かわかりませんが、けれども移設をすとかというようなことも考えながら、長期的な視野で小出郷体育館のことを抜きにしないで考えていただきたいと思っておりますので、3番ということで小出郷体育館そして福祉センターのところも評価をきちんとしていただければというふうに思います。

志田委員 先般、執行部から説明がありましたが、議会側が提案した10カ所と、執行部側とが合致した3カ所の場所を総合的に見ればそこでいいのではないかと、調査の希望ではな

くて、その3カ所でいいのではないかと思います。委員長の話にもありましたように、スピード感を持って対応して、時間をかけることも大事ですが3つの候補地でいいのではないかと思います。

渡辺委員 先ほどの付け加えさせていただきます。福祉センター付近を候補地の一つとしない場合なのですが、候補地の評価をしないと今回の3カ所と同等あるいはそれ以上に優れていると客観的には考えられる場所を対象にしないことにより、市民への説明が不十分になる恐れがあるということと、小出郷体育館をもし移設するという事になれば、そこも来庁者の駐車場等になるということも付け加えさせていただきます。

高野委員 体育館は防災の避難場所として十分使えるので、駐車場をほかに見つけてでも体育館は残して避難場所ということで使うということであれば、防災の拠点としての機能を十分発揮できるわけであります。それも含めて福祉センターが最適な場所、位置と考えます。

星委員長 それぞれ委員の皆さんから福祉センター4委員、広神庁舎周辺が2委員、それから市提案の3カ所という5カ所の提案がされました。これからしばらくの間休憩し、自由討議とします。

休 憩 (13:48)

休憩中の委員間自由討議

再 開 (13:51)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。

ただいま、自由討議でそれぞれ検討いただきました。委員会のおおむねの意向については、市の提案の3カ所、それから福祉センター付近、広神庁舎周辺の5カ所を希望しているという発言があったわけでございます。広神庁舎周辺については小出市街地エリア外ということも含めまして、執行部に要請させていただきたいと思っております。これに異議ありませんか。(異議なし) そのように決定させていただきます。

関矢委員 今の二つの候補地を執行部に要請するということですか。

星委員長 要請します。執行部がどのように対応するかはわかりません。しばらくの間、休憩します。

休 憩 (13:52)

休憩中の懇談的に意見交換

再 開 (13:52)

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。

・市民の意見を聴く会

星委員長 次に二つ目として、市民の声を聴く機会の方法等について協議をします。これより委員の発言を求めたいと思いますが、しばらくの間休憩し、自由討議の中で進めたいと思いますが、ご異議ありませんか。（異議なし）それではこれから、休憩中の自由討議とします。

休 憩（13：53）

休憩中に委員間自由討議

再 開（14：27）

星委員長 休憩を解き、会議を再開します。

休憩中に自由討議していただきました。方法として議会報告会、公聴会、市民説明会。時期については、8月中にするべき、急ぐべきではない等々。目的、時期、方法について皆さんからいろんな意見がありましたが、各委員の意向や意見の一致は得られませんでしたので、引き続き検討したいと思います。これに異議ありませんか。

大平(栄)委員 引き続きはいいけれども、執行部に基本構想なんて自分でつくるんなら案があるわけですよ、それを人に出さねえ基本構想をつくる前に案として議会に出してもらい、当たり前のことですよ。基本構想の中のメリット、デメリットそれじゃだめ、何にもならねえので、それをもとに皆さんから理解してもらおうと。

星委員長 大平委員が言うのは基本計画のことだと思いますけれども、それは執行部に要請させていただきます。

岡部委員 きょうは難しいということなんですけども、先ほど委員の中からできれば8月中に実施してほしいという意見があるわけです。そうすると、この進捗状況の中である程度どこかでやるやらないというのを決めていかないと、どんどんどんどん時間だけが過ぎてだめでしたということになりかねないんですけども、いつ頃までにやるやらないを決めて、中身を議論していくのかお聞かせください。

星委員長 今の状況では各委員の意見の一致が得られませんでしたので、委員長、副委員長、関係者と今後相談しながら、方法、時期、目的をしっかりと決めて市民の意見を聴く機会をどのような形で実施していくか考えていきたいと思います。

渡辺委員 今のお話しですと、例えば委員長と副委員長と関係機関で8月ではなく、9月以降基本計画の説明会の後と決まってしまうと、それでいいのですかというふうに聞こえるんですが。

星委員長 そうではなく、委員長、副委員長、関係者と相談しながら、次の委員会でやるかやらないかを皆さんで決めさせていただきたいと考えています。

渡辺委員 わかりました。次のこの委員会をいつするかを早急にすることをこれから考えるということですね。

星委員長 そうです。

高野委員　その際は、今委員長が言いましたように開く目的、それを議会としてどう活かすのかというのが、時期も含めて次の委員会では、すんなり理解できるような形でやってもらわないと、開く開かない判断がつきませんので、ただ開けばいいでは少し説得力がないのではないか、意見を聴くだけでは議会としてやる説得力がないのではないかと思います。

星委員長　次回委員会を開催するときには、開催要項等、目的、方法、時期と皆さんから具体的に提案していただきたいと思います。これに異議ありませんか。（異議なし）そのように決定させていただきます。

大平(栄)委員　メリットデメリット出てきた中でやらないと、これから議会で説明会等やるにしても何もならないわけじゃないけど、ただ聴くだけになっちゃうかもわからんから、こういうのが出てきたんだと説明ができるようにして、そういう資料を出してもらった中でやってもらいたいということをしっかり執行部に言ってください。

星委員長　執行部に要請していきます。

(2) その他

星委員長　日程第2、その他についてを議題とします。委員の皆さんの中で、ご意見、協議事項等はありませんか。（なし）本日の会議録の調整については委員長に一任願います。本日の庁舎再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉　　会（14：35）